

## 第6章 食農教育

### 現状と今後の方向性

食を取巻く社会環境が大きく変化し、ライフスタイルが多様化することで、食農を体験する場所や機会が失われつつあります。また、食文化に関する意識が希薄化し、古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化が失われていくことも危惧されています。

人々の生活は昔から動植物などの自然の恩恵に支えられて成り立っていることや、生産・流通・消費など食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに気づき、環境保全や食品ロスの視点も含めて、自然の恵みや、食に関わる人への感謝の気持ち、食べ物を大事にする心を育むことが重要です。

### 取り組むべき施策

生涯を通じた食習慣の形成の基盤となる幼児、こども世代に重点をおき、実際の体験による食農教育を支援します。

また、食農教育が県民運動として展開されることを目指し、家庭や地域、学校、企業や生産者、ボランティア等が連携し、地域などで実践的な食農活動が展開されるよう、支援します。

#### 【主な事業例】

##### 幼児食農プログラムの普及(農産物流通課)【再掲】

幼児及び児童用調理器具の貸出を行い、体験を通じた食農教育を支援するとともに、保育所等にプログラムを周知し、活用を促進します。

##### 地域の魅力再発見食育推進事業費補助金(農産物流通課)【再掲】

食や農畜水産業に対する県民の理解や信頼を高め、県産農畜水産物の消費拡大を図るため、市町村や民間団体等が実施する食農業体験や料理教室等、地域の食農教育活動を支援します。